

# 富山大学 学報



(題字 大井信一 学長)

第310号

## 目 次

学 内 規 則..... 2	中国への渡航について..... 5
富山大学教養部核燃料物質計量管理規則の制定..... 2	人 事 異 動..... 5
富山大学職員健康安全管理規則の一部改正..... 3	学 内 諸 報..... 5
諸 会 議..... 3	海外渡航者..... 5
学 事..... 3	学術講演会の開催..... 6
平成2年度大学入試センター試験の受験案内配付に	職 員 消 息..... 7
ついて..... 3	主 要 行 事..... 7
平成元年度文部省在外研究員派遣予定者の決定..... 4	資 料..... 9
受託研究員の受入れ..... 5	人事院勧告について..... 9

---

## 学 内 規 則

---

### 富山大学教養部核燃料物質計量管理規則の制定

富山大学教養部核燃料物質計量管理規則を次のとおり制定する。

平成元年8月15日

富山大学長 大 井 信 一

#### 富山大学教養部核燃料物質計量管理規則

(目 的)

第1条 本規則は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下「法律」という。）第61条の8第1項の規定に基づいて、富山大学教養部（以下「教養部」という。）における法律第61条の3第1項に定める国際規制物資の使用の承認を得た全ての核燃料物質の計量及び管理（以下「計量管理」という。）に関する事項を定め、もって核燃料物質の適正な計量管理を確保することを目的とする。

(計量管理責任者)

第2条 教養部における核燃料物質の計量管理のために計量管理責任者を置くものとする。

2 教養部における計量管理は、計量管理責任者の責任のもとに行う。

3 教養部における計量管理責任者は、教養部長とする。

(核燃料物質計量管理区域の設定)

第3条 教養部における核燃料物質計量管理区域（以下「MBA」という。）は、教養部全体をもって設定し、計量管理はこのMBAを基礎として行う。

2 教養部のMBAの符号はK S F Oとする。

(受入れ、払出し及び廃棄に関する手続)

第4条 計量管理責任者は、核燃料物質の受入れ、払出し及び廃棄に立会い、当核受入れ、払出し又は廃棄の数量をその都度記録するものとする。

(消費、損失等に関する手続)

第5条 計量管理責任者は、消費、損失等により核燃料物質の増減が生じた場合には、当該増減の数量を毎月1回記録するものとする。

(事故損失に関する手続)

第6条 計量管理責任者は、事故により核燃料物質の

損失が生じたとき又は生じたとみなされたときは、その都度数量を確定し、記録するものとする。

(記 録)

第7条 計量管理責任者は、第4条、第5条並びに第6条の記録を作成し、作成後10年間教養部に保存するものとする。

2 前項の記録には次の各号に定める事項を記録するものとする。

(1) 在庫変動の日付

(2) 在庫変動の原因又は理由

(3) 受入れ又は払出し事業所名及びMBA名

(4) 供給当事国（日米協定の新旧の区分を含む。）

(5) 核燃料物質の種類

(6) 核燃料物質の数量

第8条 計量管理責任者は、供給当事国ごとの核燃料物質の種類別の在庫量に関する記録を毎月1回作成し、作成後10年間教養部に保存するものとする。

(報 告)

第9条 計量管理責任者は、法律第67条第1項及び国際規制物資の使用に関する規則第7条第19項の規定に基づく毎年1月1日から6月30日までの期間及び7月1日から12月31日までの期間の報告書が当該期間の経過後1月以内に科学技術庁長官へ提出されていることを確認するものとする。

#### 規 則

この規則は、平成元年8月15日から施行する。

#### ▶ 富山大学教養部核燃料物質計量管理規則の制定理由

教養部において核燃料物質である天然ウランを研究用として使用することに伴い、必要事項を定める。

## 富山大学職員健康安全管理規則の一部改正

富山大学職員健康安全管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成元年 8 月 30 日

富山大学長 大 井 信 一

### 富山大学職員健康安全管理規則の一部を改正する規則

富山大学職員健康安全管理規則（昭和51年10月1日制定）の一部を次のように改正する。

第11条第4項中「第16条第1項」を「第20条第1項」に改める。

第12条中「第13条」を「第15条」に改める。

第13条中「第22条第1項」を「第27条第1項」に改める。

別表第1本部の項安全管理担当者の欄中「用度係長」

を「管理係長」に改める。

### 附 則

この規則は、平成元年 8 月 30 日から施行する。

### ▶ 富山大学職員健康安全管理規則の改正理由

「人事院規則10-5」及び「人事院規則10-7」の一部改正に伴い、所要事項を改めるほか、規則の整備を行う。

## 諸 会 議

平成元年度第4回トリチウム科学センター運営委員会（8月7日）

（審議事項）

(1) 平成元年度民間等との共同研究について

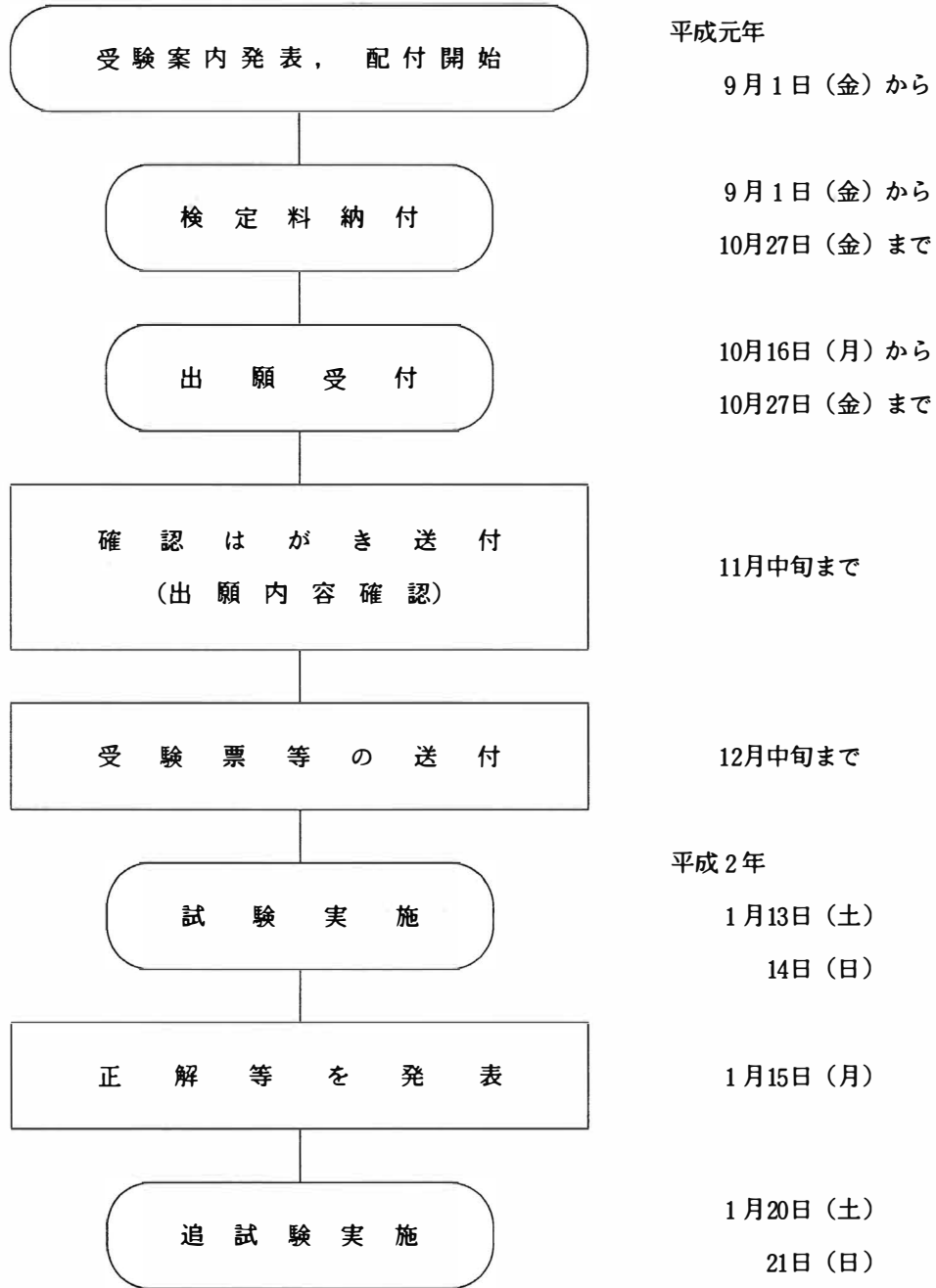
## 学 会 事

### 平成2年度大学入試センター試験の受験案内配付について

平成2年度から、従来の共通第1次学力試験に代わって大学入試センター試験が実施されます。同試験の受験案内は、富山県内の分を一括して、本学学生部入学主幹で9月1日（金）から配布されます。

なお、大学入試センター試験の実施日程は次のとおりです。

平成2年度大学入試センター試験実施日程



平成元年度文部省在外研究員派遣予定者の決定

種類	所属	職名	氏名	主たる滞在地名及び 当該滞在地の属する国名	調査研究題目	派遣期間
若手	教養部	助教授	筒井 洋一	ポッフム ドイツ連邦共和国	占領期ドイツの政治過程 (1945~1948年) —ルール地方における民衆運動—	平成2年3月20日 } 平成3年1月19日

## 受託研究員の受入れ

受託研究員氏名	所属会社名等	研究題目	研究期間	受入れ指導教官
中山 正明	(株)和泉電気富山製作所	超音波メガネに関する研究	平成元年8月1日 } 平成2年3月31日	工学部教授 八木 寛
中 村 亨	北日本電子株式会社	”	”	”

## 中国への渡航について

6月4日の北京市の天安門事件直後、外務省から出されていた中国への渡航自粛については、8月18日付けをもって北京市を除き自粛が解除されました。

なお、北京市は、引き続き渡航を差し控えるよう指導がなされています。

## 人事異動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容	任命権者
採 用	元. 9. 1	串 田 小百合		事務補佐員(教養部)	富山大学長
	”	本 田 善 彦		” (附属図書館)	”
	”	小田木 治太郎		” ( ” )	”

## 学内諸報

## 海外渡航者

渡航の種類	所属	職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
外国出張	理学部	教授	井上 弘	スウェーデン王国	第8回国際光合成会議に出席 光合成に関する研究打合せ	元. 8. 1 } 元. 8. 15
	”	”	松本 賢一	アメリカ合衆国	第16回レプトンと光子の相互作用に関する国際シンポジウムに出席	元. 8. 6 } 元. 8. 14
	”	助教授	川崎 一朗	トルコ共和国 アメリカ合衆国	国際地震学地球内部物理学連合総会出席 海洋上部マントルの地震波速度異方性の研究	元. 8. 24 } 元. 9. 24

	教養部	教授	小島 覺	スウェーデン王国	国際植生学会第32回シンポジウム及び巡検に参加	元. 8. 9 } 元. 9. 1
	”	”	桂木 健次	中華人民共和国	中国における近代化と環境問題への対応に関する研究	元. 8. 29 } 元. 10. 3
海外研修旅行	教育学部	”	相馬 恒雄	インドネシア共和国	ハサヌデイン大学における研究交流	元. 8. 21 } 元. 9. 10
	”	助教授	濱名 正道	ルーマニア社会主義共和国	第2回「作用素環とそのトポロジーとエルゴード理論との関係」国際会議に出席及び講演	元. 8. 25 } 元. 9. 11
	経済学部	教授	武井 勲	アメリカ合衆国	リスク・マネジメントに関する資料収集	元. 8. 1 } 元. 8. 26
	理学部	助教授	庄子 仁	アメリカ合衆国	水コア解析の共同研究「水と気候のシンポジウム」に出席	元. 8. 4 } 元. 8. 27
	”	助手	中村 省吾	アメリカ合衆国	真核生物の鞭毛・繊毛の運動機構並びに形態形成機構に関する研究打合せ	元. 8. 24 } 元. 10. 8

### 学 術 講 演 会 の 開 催

去る8月26日(土)理学部2号館大会議室において、ロンドン大学準教授ギャラット博士による学術講演会が開催されました。

この講演会は、大阪で開催された“第6回新芳香族国際会議”に招待講演者として招かれて来日中の同博士が、本学を訪ねられたのを機会に開かれたもので、ギャラット博士は“複素環状化合物の合成における1炭素素子の利用”と題して講演され、本学理学部及び工学部の教官・学生をはじめ富山医薬大からの出席者

も含めて約60名の方々が、熱心に聴講されました。ギャラット博士は、数多くの興味深い研究成果をまじえて、活性化された炭酸ガス誘導体からの合成について話されました。講演終了後も非常に斬新でアイデアあふれる内容に、英語という言葉の障害をのりこえて活発なディスカッションがもたれ、出席者に多大の感銘を与えて盛会裡に講演会を終えることができました。

(平成元年度富山大学国際交流事業基金第2種外国人研究者の招へい事業(B)によるものである。)

---

 職 員 消 息
 

---

## &lt;&lt;新任者住所&gt;&gt;

事務局

文部技官 四ッ島 正 喜

助 教 授 竹 内 章  
(地 学)

経済学部

助 手 金 山 裕 子

トリテウム科学センター

助 手 蘆 田 完

## &lt;&lt;住所変更&gt;&gt;

教育学部

附属養護学校

教 諭 中 西 真由美

## &lt;&lt;住居表示変更&gt;&gt;

人文学部

事務長補佐 奥 村 喜代志

## &lt;&lt;電話新設&gt;&gt;

経済学部

助 手 中 村 博 之

教養部

助 教 授 森 田 弘 之  
(化 学)

---

 主 要 行 事
 

---

本	部
---	---

8月1日 富山ライオンズクラブにおいて私費外国人  
留学生に対する奨学金の目録授与  
(於：地鉄ビル)  
大学説明会

3～4日 平成元年度全国大学保健管理協会東海・北  
陸地方部会研究集会(於：高志会館)

5日 学長杯ソフトボール大会

21日 公開講座(ジョギング・マラソンコース)

9月8日まで

24～25日 行政監察(工学部)  
第22回東海・北陸・近畿地区経理系部長会  
議(於：静岡大学)

25日 第13回北陸地区会計事務担当者連絡協議会  
(於：富山大学)

29日 平成2年度大学入学者選抜大学入試センター  
試験入試担当者連絡協議会  
(於：福井, フェニックスプラザ)

29日～ 中部地区学生補導厚生研究会東海北陸地区  
研修会(於：名古屋サンプラザ)9月1日まで

30～31日 国立学校等安全管理協議会（於：金沢大学）  
東海・北陸地区安全管理協議会（於：金沢大学）

19～25日 大学院理学研究科修士課程入学願書受付  
22日 事務連絡会  
26日 学術講演会

## 人文学部

8月11日 人文学部しおり編集委員会  
22日 事務連絡会  
31日 人文学部しおり編集委員会

## 教育学部

8月  
2～4日 全国精神薄弱養護学校長研究大会北海道大会（於：札幌市）  
4日 情報教育課程運営委員会  
17～19日 平成元年度国立大学附属学校栄養士研究会（於：東京都）  
19日 呉山会レクリエーション（於：雄琴温泉）  
21日 情報教育課程運営委員会  
21～22日 全国国立大学附属学校連盟校園長会研究会・研修会（於：京都市）  
22～23日 富山大学教育学部公開講座（於：附属教育実践研究指導センター）  
28日 学部教務・カリキュラム合同委員会  
29日 附属中学校第2学期始業式

## 経済学部

8月17日 係長会議  
26～27日 経済学部親睦会レクリエーション（於：宇奈月温泉）  
29日 学部教務委員会  
30日 人事教授会  
教授会  
31日 学部将来構想検討委員会

## 理学部

8月1日 大学説明会

## 工学部

8月3日 工学部技官代表者連絡会  
4日 工学部補導委員会、図書委員会  
10日 工学部技官代表者連絡会  
22日 第17回北陸三大学工学部スポーツ交歓会  
24～25日 富山行政監察事務所行政監察  
28日 学科主任会議・学部改革検討委員会合同会議  
31日 工学部技官代表者連絡会

## 教養部

8月  
25～30日 登山実習（於：文部省登山研修所，大日岳，奥大日岳，剣岳，早月尾根方面）  
30日 補導委員会

## 附属図書館

8月3日 係長事務打合せ会  
30日～ 平成元年度図書館等職員著作権実務講習会  
9月1日 （於：大阪大学）

## トリチウム科学センター

8月7日 平成元年度第4回トリチウム科学センター運営委員会（持ち回り）

## 地域共同研究センター

8月1日 先端技術者養成研修閉講式（情報処理・人工知能，メカトロ，新素材の各コース）  
30日 イノベーション富山立地視察会視察



## 資 料

## 人 事 院 勧 告 に つ い て

人事院は平成元年8月4日(金)、国会と内閣に対し、国家公務員法及び一般職の職員の給与等に関する規定に基づき、一般職の給与と併せて職員の週休2日制・勤務時間について、報告及び勧告を行いました。

勧告の概要(本学関係分)は次のとおりです。

## ◎ 給与改定勧告

## 1. 改定の内容

## (1) 俸給表

別記のとおり

## (2) 諸手当

## ① 通勤手当

## ア 交通機関等利用者の場合

運賃等相当額の全額支給の限度額

21,000円→30,000円

・ $\frac{1}{2}$ 加算の限度額5,000円(据置き)

## イ 交通用具使用者の場合

現 行		改 定 後		
距離区分(片道)	手当額	距離区分(片道)	手当額	
5 km 未 満	2,000円	5 km 未 満	2,000円 (据置き)	
5 km以上10km未満	3,800円	5 km以上10km未満	4,100円	
10 km 以 上	5,000円	10km以上15km未満	6,200円	
通 動	10km以上 15km未満			6,000円
	15km以上 20km未満			8,100円
不 便 者	20km以上	10,400円	20km以上25km未満	10,400円
		10,400円	25km以上30km未満	12,500円
			30 km 以 上	14,600円

(注) 通勤不便者に対する手当額は一般の交通用具使用者に対する手当額と一本化

なお、上記のア及びイの改定については、交通機関等と交通用具を併用する場合も同様

## ② 医師の初任給調整手当(支給月額の限度)

医(-)以外の医師(医系教官等)

44,500円→45,500円

## ③ 期末・勤勉手当

6月期 期末手当 1.4月分 → 1.5月分

同 勤勉手当 0.5月分 → 0.6月分

(年間支給割合 4.9月分 → 5.1月分)

## ④ 単身赴任手当

赴任を契機としてやむを得ず単身で生活することとなった職員等で、赴任前の住居から官署までの距離が一定以上のものに対して支給

支給月額 基礎額を20,000円とし、職員の住居から家族の住居までの距離が一定以上の者について、その距離に応じて最高18,000円を加算

## 2. 実施時期

平成元年4月1日

ただし、単身赴任手当の新設については、平成2年4月1日

## ◎ 週休2日制

国全体の労働時間短縮の計画期間(平成4年度まで)内における公務の完全週休2日制の速やかな実現に向けて、積極的に検討を進める必要性を指摘している。

## ◎ その他

公務員倫理の高揚の必要性を指摘し、併せて引き続き公務員制度の整備、改善に努力することを表明しており、さらに、単身赴任者の健康、住宅等の問題についても、引き続き関係諸機関と連繫を図りながら幅広く検討を行うことに言及している。

## 別 記

## 行政職俸給表

## イ 行政職俸給表(一)

職務 の 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	103,400	126,300	146,600	177,800	193,900	212,200	230,100	249,500	280,000	315,100	359,300
2	106,600	132,100	153,700	185,800	202,300	221,100	239,100	258,900	291,500	327,400	374,300
3	110,000	139,000	161,000	193,800	211,000	230,000	248,200	268,400	303,000	339,800	389,400
4	113,500	146,500	168,400	202,100	219,500	238,900	257,300	278,100	314,600	352,200	404,400
5	117,300	153,200	175,900	210,700	228,000	247,800	266,600	288,000	326,300	364,700	419,400
6	121,700	158,700	183,400	219,100	236,400	256,700	275,900	297,800	338,000	377,300	434,400
7	126,300	164,200	190,600	227,300	244,700	265,600	285,300	307,600	349,800	389,900	449,400
8	130,500	169,400	197,700	235,400	252,800	274,700	294,700	317,400	361,600	402,400	464,300
9	134,300	174,100	203,900	243,200	260,900	283,800	304,100	327,100	373,300	414,800	478,800
10	137,700	178,500	209,800	250,700	268,900	293,000	313,500	336,900	384,700	426,700	493,200
11	140,600	182,700	215,600	258,400	276,900	302,300	322,700	346,600	395,500	436,800	504,300
12	143,600	186,900	221,200	266,100	284,500	311,600	331,800	356,300	406,300	446,400	511,500
13	146,100	191,000	226,800	273,300	291,800	320,600	340,400	365,500	415,600	454,400	518,400
14	148,500	194,200	231,900	280,300	299,100	329,200	348,000	374,500	422,900	461,900	524,900
15	150,900	197,200	236,800	286,600	305,000	337,200	354,900	381,900	430,000	466,500	529,700
16	152,500	200,200	241,600	292,700	310,500	343,600	361,000	388,800	434,900		
17		203,100	246,000	297,200	315,500	349,600	366,400	393,400	439,800		
18		205,900	249,700	301,100	319,600	354,000	371,100	397,700	444,100		
19		207,900	253,200	304,800	323,500	358,200	375,300	402,000			
20			255,900	307,700	326,900	362,300	379,500	406,200			
21			258,600	310,400	330,000	366,400	383,700	410,000			
22			261,200	313,100	333,200	370,400	387,400				
23			263,800	315,900	336,400	374,400					
24			266,200	318,700	339,500	378,000					
25			268,600	321,400	342,500						
26			271,000	324,100	345,300						
27			273,300	326,700							
28			275,500	329,100							
29			277,700								
30			279,900								

## □ 行政職俸給表(二)

職 の 務 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円
1	92,700	128,900	145,100	163,400	188,300	214,400
2	95,500	134,200	151,200	169,700	194,700	221,200
3	98,500	139,600	157,300	175,900	201,000	228,000
4	101,400	145,100	163,400	182,100	207,400	235,500
5	104,100	150,600	169,600	188,300	213,800	243,000
6	107,300	156,000	175,800	194,500	220,300	250,800
7	110,900	161,400	181,700	200,100	226,400	258,600
8	114,600	166,700	187,500	205,600	232,100	266,400
9	118,700	171,900	193,300	211,100	237,600	274,300
10	123,500	177,000	198,800	216,500	243,100	282,000
11	128,900	181,900	204,000	221,500	248,600	289,600
12	134,200	186,700	209,000	226,500	254,100	297,000
13	139,500	191,400	214,000	231,500	259,600	304,500
14	144,600	195,800	218,800	236,500	264,900	311,100
15	149,600	200,100	223,600	241,400	270,100	317,500
16	154,300	204,100	228,300	246,400	275,200	323,900
17	158,700	207,900	233,100	250,800	280,000	330,200
18	163,000	211,600	238,000	254,900	284,600	335,800
19	166,800	215,300	242,400	258,500	288,900	341,200
20	169,800	217,900	246,500	262,000	293,000	345,800
21	172,700	220,200	249,800	265,200	296,900	350,400
22	175,700	222,500	252,700	268,300	300,600	355,000
23	178,500	224,700	255,200	271,300	303,300	358,400
24	181,100	226,800	257,700	274,200	305,900	
25	183,500	228,900	260,000	276,800	308,400	
26	185,700	231,000	262,300	279,400	310,800	
27	187,800	233,100	264,600	281,800		
28	189,900	235,300	266,800	284,000		
29	192,000	237,300	269,000			
30	193,900	239,200	271,200			
31	195,700	241,100	273,200			
32	197,500					

## 教育職俸給表

## イ 教育職俸給表(-)

職務 の 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
	円	円	円	円	円
1	121,600	149,400	202,900	235,600	301,400
2	126,900	158,100	211,900	245,900	312,500
3	132,600	166,700	221,000	256,300	323,900
4	139,600	175,700	230,300	266,700	335,200
5	146,800	184,700	239,700	277,300	346,500
6	154,100	193,800	249,200	287,900	358,200
7	161,600	202,800	258,900	298,400	369,800
8	169,400	211,800	268,600	308,800	381,500
9	177,800	220,800	278,300	319,200	392,900
10	186,200	229,700	287,900	329,300	404,400
11	194,600	238,500	297,100	339,000	415,900
12	202,600	247,100	306,200	348,000	427,400
13	210,100	255,700	315,100	356,800	438,900
14	217,400	263,200	324,000	365,400	450,500
15	224,100	270,600	332,900	373,700	462,100
16	230,700	277,300	341,300	382,100	473,400
17	236,900	283,700	349,500	390,100	483,400
18	243,000	290,000	357,600	398,100	493,300
19	249,000	296,300	365,600	405,800	503,100
20	254,700	302,400	373,600	412,900	512,300
21	260,400	308,500	381,200	419,900	520,700
22	265,900	314,600	388,800	426,800	527,000
23	271,000	320,400	395,500	433,000	532,400
24	276,100	326,100	401,900	439,200	537,200
25	280,100	331,800	406,300	444,700	
26	284,100	336,600	409,900	448,600	
27	287,900	340,500	413,500	452,500	
28	291,400	343,900	417,100	456,000	
29	294,100	347,300	420,300		
30	296,700	350,700			
31	299,300	354,000			
32	301,900	357,300			
33	304,400	360,500			
34	306,900	363,500			
35	309,300	366,500			
36	311,700				

## □ 教育職俸給表(二)

職 の 務 級	1 級	2 級	3 級	4 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
	円	円	円	円
1	112,700	140,400	258,300	349,700
2	116,700	148,100	267,800	359,600
3	121,500	155,800	277,100	369,500
4	126,400	163,300	286,500	379,400
5	132,000	170,900	295,700	389,300
6	138,500	178,700	305,000	399,200
7	145,300	186,400	314,300	409,100
8	152,400	194,200	323,500	418,800
9	159,600	201,800	332,900	428,500
10	167,100	209,600	342,300	438,300
11	174,400	217,800	351,600	447,800
12	181,700	226,800	361,100	456,700
13	189,000	236,000	370,100	464,700
14	196,300	245,100	379,100	472,700
15	203,500	254,200	387,900	477,300
16	210,800	263,200	396,700	
17	217,900	272,200	405,400	
18	225,100	281,200	414,100	
19	232,100	290,100	422,800	
20	238,400	299,000	430,600	
21	244,600	307,800	438,200	
22	250,500	316,500	445,600	
23	256,300	325,200	452,800	
24	262,000	334,000	457,000	
25	267,500	342,200		
26	272,800	349,900		
27	278,100	357,600		
28	283,100	365,400		
29	288,200	373,000		
30	291,800	379,700		
31	295,400	386,100		
32	298,900	391,500		
33	302,100	396,400		
34	304,700	401,100		
35	307,100	405,900		
36	309,500	408,900		
37	311,900			
38	314,300			
39	316,600			
40	318,800			

## ハ 教育職俸給表(三)

職 務 の 級	1 級	2 級	3 級	4 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
	円	円	円	円
1	112,700	121,500	220,800	345,800
2	116,700	127,500	230,200	354,700
3	121,500	133,800	239,600	363,600
4	126,400	140,400	249,000	372,300
5	132,000	148,100	258,300	381,100
6	138,500	155,800	267,800	389,900
7	145,300	163,300	277,100	398,700
8	152,400	170,900	286,500	407,200
9	159,500	178,700	295,700	414,900
10	166,900	186,400	304,900	422,600
11	173,900	194,200	314,000	429,600
12	180,900	201,800	322,300	436,500
13	187,600	209,600	330,600	442,300
14	194,300	217,800	338,900	447,800
15	200,700	226,800	347,200	451,900
16	207,000	236,000	355,300	
17	213,300	245,100	363,300	
18	219,300	254,200	371,400	
19	225,200	263,200	379,400	
20	230,800	272,200	387,200	
21	236,100	281,200	394,600	
22	241,200	290,000	401,200	
23	246,000	298,800	407,300	
24	250,500	307,500	412,400	
25	254,200	315,400	416,600	
26	257,800	323,100	420,100	
27	261,000	330,800	423,500	
28	263,800	338,200	426,500	
29	266,400	345,100		
30	268,800	351,800		
31	271,100	358,300		
32	273,400	364,500		
33	275,500	370,300		
34		376,000		
35		380,900		
36		385,200		
37		389,300		
38		393,400		
39		396,000		

## 医療職俸給表

## □ 医療職俸給表(二)

職務 の 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	106,700	130,600	164,900	187,800	221,100	258,900	290,100	351,700
2	110,200	136,200	172,400	195,700	230,200	268,400	301,800	364,300
3	114,100	143,200	180,000	203,600	239,400	278,100	313,600	377,300
4	118,900	150,100	187,700	211,800	248,600	288,000	325,400	390,300
5	123,700	157,000	195,500	220,100	257,800	297,800	337,300	403,300
6	129,000	163,900	203,300	228,400	267,100	307,600	349,200	416,300
7	134,600	170,800	211,400	236,800	276,300	317,400	361,100	429,300
8	141,200	177,600	219,500	245,200	285,500	327,100	373,000	442,300
9	147,900	184,700	227,700	253,400	294,700	336,900	384,700	455,000
10	153,900	191,600	235,800	261,600	303,900	346,600	395,500	467,600
11	159,300	198,300	243,700	269,600	313,100	356,300	406,300	475,200
12	164,600	204,300	251,300	277,600	321,900	365,500	415,600	482,000
13	169,700	210,300	258,800	285,300	330,300	374,500	422,900	488,400
14	174,200	216,300	266,300	292,800	338,300	381,900	430,000	494,500
15	178,700	221,900	273,600	300,300	344,800	388,800	437,000	500,200
16	182,900	227,400	280,600	306,200	351,200	393,400	441,800	504,700
17	187,100	232,600	287,300	311,800	356,800	397,700	446,100	
18	191,200	237,500	293,800	317,300	362,000	402,000		
19	194,500	242,300	298,500	321,400	366,300	406,200		
20	197,400	246,800	302,700	325,400	370,400	410,000		
21	200,200	250,300	306,600	329,100	374,400			
22	202,500	253,000	309,600	332,700	378,400			
23	204,500	255,600	312,400	335,900	382,000			
24		258,100	315,100	338,900				
25		260,500	317,800	341,700				
26		262,700	320,500					
27			323,100					
28			325,500					

## ハ 医療職俸給表(三)

職 の 務 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
	円	円	円	円	円	円
1	111,800	128,500	170,800	191,400	221,600	253,700
2	115,900	134,500	177,200	198,500	229,600	262,600
3	120,100	140,400	184,300	205,700	237,600	271,600
4	124,300	146,500	191,300	212,900	245,500	281,000
5	128,500	152,500	198,300	220,100	253,300	290,500
6	134,500	158,500	205,300	227,300	261,000	299,900
7	140,300	164,500	212,400	234,600	268,600	309,300
8	146,300	170,600	219,300	241,900	276,200	318,800
9	152,300	176,500	226,300	249,100	283,700	328,300
10	158,100	182,600	233,200	256,200	291,000	337,800
11	163,900	188,600	240,100	263,300	298,400	347,300
12	169,700	194,500	246,900	270,400	305,800	356,700
13	175,200	200,300	253,800	277,400	313,200	366,000
14	180,700	206,000	260,700	284,300	320,600	374,900
15	186,100	211,700	267,600	291,100	328,100	383,800
16	191,400	217,300	274,400	297,700	335,600	391,900
17	196,500	222,800	280,800	304,300	342,700	399,900
18	201,600	228,100	287,200	310,900	348,900	407,300
19	206,600	233,300	293,600	317,500	353,900	413,900
20	211,600	238,700	299,700	323,100	358,500	418,300
21	216,400	244,000	305,900	328,400	363,100	422,500
22	221,000	249,200	311,700	333,600	366,800	426,200
23	225,500	254,500	316,700	337,500	370,400	
24	229,500	259,700	321,400	341,300	373,100	
25	233,100	264,900	325,900	344,600		
26	236,600	270,000	329,300	347,700		
27	240,000	274,600	332,700	350,700		
28	243,100	278,800	335,500	353,300		
29	245,700	283,000	338,300			
30	248,200	285,700	341,100			
31	250,700	288,300	343,600			
32	253,100	290,900				
33	255,400	293,500				
34	257,600	296,000				
35	259,800	298,400				
36		300,800				



## 指 定 職 俸 給 表

号 俸	俸 給 月 額
	円
1	4 9 4 , 0 0 0
2	5 4 6 , 0 0 0
3	6 0 7 , 0 0 0
4	6 7 2 , 0 0 0
5	7 2 4 , 0 0 0
6	7 7 9 , 0 0 0
7	8 4 6 , 0 0 0
8	9 1 2 , 0 0 0
9	9 7 7 , 0 0 0
10	1 , 0 4 1 , 0 0 0
11	1 , 1 0 3 , 0 0 0
12	1 , 1 2 5 , 0 0 0

## 扶養手当認定における所得限度額の改正について

このたび、人事院規則9-80(扶養手当)の一部が、  
下記のとおり改正されたので、お知らせします。

## 記

1. 扶養手当認定における所得限度額  
年額 100万円(改正前90万円)
2. 施行年月日 平成元年9月1日

## 平成元年度教職員文化展作品募集

教職員・家族の展示作品を募集しております。  
詳しくは、庶務部人事課職員係（内線2212）に  
お問い合わせください。

### 教職員文化展

日 時 11月8日(水)～10日(金)  
会 場 学生会館

編 集 富山大学庶務部庶務課  
富山市五福3190  
印刷所 第一共同印刷株式会社  
富山市太郎丸1220-2  
電 話 (21) 0196